

とっとり 土地改良だより



発行
みどり
水土里ネットとっとり
鳥取県土地改良事業団体連合会

〒680-0911 鳥取市千代水四丁目37番地
TEL (0857) 38-9500
FAX (0857) 38-9577
印刷 日ノ丸印刷株式会社



農業・農村フォトコンテスト2024入賞作品「色とりどりのチューリップ」日吉津村

目

次

○水土里ネットとっとり 第68回 通常総会	2
○第66回 全国土地改良功労者等表彰式及び令和6年度 農業農村整備優良地区コンクール表彰式	3
○会員情報	3
○令和7年度 本会の組織体制及び職員人事異動	4～5
○令和7年度 新規採用職員の紹介	5
○第4回 理事会	6
○土地改良事業に関する苦情・紛争等の相談は水土里ネットとっとりへ	6
○「令和6年度 鳥取県土地改良区等役職員研修会」を開催	7
○とっとり水土里の女性会が味噌づくり体験	8
○令和6年度に新たに資格を取得した者 [インフォメーション]	8
○天神川の刈草を無償配布します！ [シリーズ]	9
○あつまれ、 ^{みどり} 水土里のなかまたち	10
○編集後記	10

水土里ネットとっとり 第68回 通常総会



松本会長の挨拶

令和7年2月26日(水)倉吉市「エースパック未来中心(小ホール)」を会場に、鳥取県土地改良事業団体連合会 第68回通常総会を開催しました。

当日は、松本会長の開会挨拶に続いて、祝辞紹介の後、議事に入りました。

議長には、大山山麓地区土地改良区連合 徳永健 理事長を選出し、9議案について慎重に審議され、原案どおり可決されました。

《提出議案》

- 第1号議案 令和5年度 事業報告、貸借対照表、財産目録並びに会計収支決算について
- 第2号議案 令和6年度 会計収支補正予算について
- 第3号議案 令和7年度 事業計画について
- 第4号議案 令和7年度 会計収支予算について
- 第5号議案 令和7年度 基本財産の処分について
- 第6号議案 令和7年度 賦課金徴収の方法及び時期について
- 第7号議案 金銭の預入先について
- 第8号議案 一時借入金の借入について
- 第9号議案 役員の報酬について

また、議事終了後に、水土里ネットとっとり 計画設計課 山根駿佑 技師が以下の決議(案)の朗読を行い、今後の要請活動等を通じて国会議員、農林水産省等に働きかけることが全会一致で承認されました。

- 一. 農村地域の国土強靱化を図るため、農地や農業用施設の整備・保全等、鳥取県の農業農村整備事業を計画的かつ安定的に推進出来るよう、十分な予算を確保すること。
- 一. 気候変動による甚大なる豪雨災害や大規模地震が頻発しており、国民の生命と財産を守るためにも、洪水被害防止対策やため池等の耐震化など、農村地域の防災・減災対策を推進するとともに、復旧に係わる技術者を確保するための環境整備を図ること。
- 一. 農業水利施設等は地域の重要インフラであり、その保全管理組織を含めて社会的共通資本であるとの認識のもと、データの一元管理と計画的な更新及び適切な保全対策の充実強化を図ること。
- 一. 土地改良区の声に真摯に耳を傾け、組織の運営基盤の強化に対する指導及び支援を行うとともに、土地改良施設の保全管理に対する支援を充実させること。
- 一. 農村協働力の維持と農地・水路・農道等の地域資源の質的向上を図り、持続可能な農村社会の実現に寄与できる多面的機能支払交付金の十分な予算確保と制度の推進をすること。
- 一. 土地改良団体の男女共同参画社会の実現に向けて、情報の提供や支援を積極的に行うこと。



議長 徳永健理事長



決議朗読 山根技師

第66回 全国土地改良功労者等表彰式及び 令和6年度 農業農村整備優良地区コンクール表彰式



二階俊博 会長の挨拶



受賞者3名と松本会長

令和7年3月26日(水)東京都砂防会館別館「シェーンバッハ・サボー」において、「第66回 全国土地改良功労者等表彰式」及び「令和6年度 農業農村整備優良地区コンクール表彰式」が開催されました。

全国土地改良功労者等表彰においては、団体表彰として農林水産大臣表彰が5地区、農林水産省農村振興局長表彰が2地区、全土連会長表彰が50団体、個人表彰として全土連会長表彰を113人が受賞されました。

また、農業農村整備優良地区コンクールでは、農業振興部門で11地区、中山間地域等振興部門で9地区が各賞を受賞されました。

本県からは次の3名が個人表彰を受賞されました。

★全土連会長表彰（個人表彰）★

東伯地区土地改良区連合	事務局長	篠原芳宝
鳥取県土地改良事業団体連合会	事務局長	宮本英樹
〃	総務部長	坂本親雄

会員情報

【新会員】

土地改良区名	理事長	加入日
伯耆土地改良区連合	勝部 明吉	令和6年9月2日

【理事長の交替】

土地改良区名	新理事長	前理事長	就任日
上北条土地改良区	福田 好雄	河崎 朗	令和6年8月1日
米川土地改良区	安田 到	松岡 正躬	令和7年1月21日
北条砂丘土地改良区	石井 通人	青亀 恵一	令和7年3月31日
大井手土地改良区	山根 一美	中嶋 一夫	令和7年4月1日
北条水系土地改良区	脇坂 正則	岸田 一成	令和7年4月1日
大倉土地改良区	安田 知章	田中 朝久	令和7年4月1日
米子市四ヶ村堰土地改良区	遠藤 晴美	佐藤 信彦	令和7年4月12日

令和7年度 本会の組織体制及び職員人事異動

組織体制

令和7年度の本会の組織体制は、昨年度と同様に2部、農業土木技術サポートセンター、4課、3事務所、建築事務所とします。

職員人事異動表

【管理職の部】

令和7年4月1日発令

氏名	発令		旧	
	所属	職名	所属	職名
秋草 邦洋	本部事務局	総務部長		
吉村 香織	〃	事業部長 (兼)計画設計課長	本部事務局	事業部長 (兼)技術管理課長
津中 孝	〃	総務企画課長	〃	総務企画課長 (兼)鳥取県換地センター
柏木 大作	〃	会員支援課長 (兼)土地改良管理指導センター	倉吉事務所	所長
木村 満基	〃	技術管理課長 (兼)鳥取事務所 所長	本部事務局	計画設計課長
石川 悟	倉吉事務所	所長	米子事務所	所長
富田 幸宗	米子事務所	〃	倉吉事務所	次長

【課長補佐の部】

氏名	発令		旧	
	所属	職名	所属	職名
濱田 智広	技術管理課 地籍・換地測量室	室長 (兼)鳥取事務所 次長	技術管理課 地籍・換地測量室	室長
藤原 和之	〃 〃	課長補佐 (兼)鳥取県換地 センター	〃 〃	課長補佐
山本 恭也	倉吉事務所	次長	計画設計課	課長補佐
千熊 一弘	〃	〃	米子事務所	次長

【係長の部】

氏名	発令		旧	
	所属	職名	所属	職名
山崎 速代	技術管理課	係長	総務企画課	係長

【主任以下の部】

氏名	発令		旧	
	所属	職名	所属	職名
福政 美里	会員支援課	主任	会員支援課	主任 (兼)鳥取事務所 主任
井手添 聖	計画設計課	〃	倉吉事務所	主任
福井健太郎	倉吉事務所	〃	計画設計課	〃
田中 清華	総務企画課	技師	技術管理課	技師
池上 早紀	技術管理課	技師 (兼)鳥取事務所 技師	計画設計課	〃

【新規採用】

氏名	発令	
	所属	職名
秋草 邦洋	本部事務局	総務部長
猪迫翔太郎	計画設計課	技師

令和7年度 新規採用職員の紹介



本部事務局 総務部長 あきぐさ くにひろ 秋草 邦洋

令和7年度より、鳥取県土地改良事業団体連合会に採用になりました。

3月31日付けで鳥取県を退職し、4月1日から本会での農業農村整備事業に関わることとなりました。同じ農業農村整備事業でも立場が行政から公団体に切り替わるということで、新たな緊張感と使命感を感じているところです。

昨年度は工事検査専門員として73件の工事完成検査を実施して参りましたが、それまで県農林水産部農地・水保全課(2011年までは耕地課)を中心に29年10ヶ月農業農村整備事業や地域振興事業に関わって参りました。これまで培われた知見・経験を活かし、部長としての役割を果たしつつ、本会全体の目標達成に貢献できるよう、日々精一杯取り組んでいく所存です。そして、職員の皆さんがより働きやすい環境で、安心して力を発揮できるようサポートしていきます。共に高め合い、成果を上げていけるよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



計画設計課 技師 いのきこ しょうたろう 猪迫 翔太郎

令和7年度より、鳥取県土地改良事業団体連合会に採用になりました猪迫翔太郎と申します。

前職では印刷会社のディレクター兼デザイナーとしてお客様と外注先や社内との関係者との間に立ち業務進行の円滑化に努めてまいりました。

地元での転職を希望する中で地域に貢献できる職場で働けることを嬉しく思います。前職とは違う業種・業務で至らない点もあろうかと思いますが、精一杯努力して一日も早く貢献できるように頑張る所存です。皆様のご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願ひいたします。

第4回 理事会

令和6年度 第4回 理事会を1月20日(月)鳥取市「ホテルモナーク鳥取」において、理事13名の出席、監事3名の同席のもと開催しました。

開会にあたり、松本会長の挨拶の後、松本会長が議長となり5議案が審議され、原案どおり承認されました。

<議 事>

- 議案第1号 規程の一部改正について
- 議案第2号 第68回 通常総会の招集について
- 議案第3号 第68回 通常総会に上程する議案について
- 議案第4号 役員報酬額について
- 議案第5号 決議案について



松本会長の挨拶



理事会の様子

土地改良事業に関する苦情・紛争等の相談は 水土里ネットとっとりへ

本会では、令和7年度より土地改良区機能強化支援事業に取り組み、会員の皆様から土地改良事業等に関する苦情・紛争等の相談を受付ます。

なお、法知識を必要とする相談に対しては、顧問弁護士による対応が可能ですので、是非ご活用下さい。

■定期相談日

毎月 5日(土日祝の場合翌日)

定期相談日以外についても随時受付ています。

(弁護士による対応は、日程調整させていただきますので、

事前にご相談下さい。また、初回の相談は弁護士費用は無料。但し、2回目以降は費用負担が生じる場合がございます。)

■依頼先

本部事務局 会員支援課及び鳥取、倉吉、米子の各事務所にご連絡下さい。



弁護士相談の様子

「令和6年度 鳥取県土地改良区等役職員研修会」を開催



松本会長の挨拶

1月16日(木)新日本海新聞社「中部本社ホール」において、水土里ネットとっとりが「鳥取県土地改良区等役職員研修会」を開催し、土地改良区の役職員ほか85名の参加がありました。

冒頭、水土里ネットとっとり 松本会長が「食料・農業・農村基本法が一部改正され、土地改良施設の保全について明記されています。土地改良区においては、地域計画と併せて土地改良施設の補修・更新について考えて頂きたい。また、土地改良区の女性理事の目標も掲げられています。県内の土地改良区においても進めて頂きたい」と挨拶しました。

最初の講義では、『土地改良区役員のコンプライアンスについて』水土里ネットとっとり 坂本総務部長より、「土地改良区の役員は、善管注意義務があり、不祥事があった場合は損害賠償を負うこともありますので、決められた役割を果たすことが重要です。」と話がありました。

また、『土地改良法の見直しの方向及び土地改良区の女性理事の登用について』中国四国農政局 土地改良管理課 田中課長補佐より話がありました。土地改良区に関することでは「令和7年度より経営診断・改善指導が始まります。また、女性理事登用は、全国的にはまだまだ進んでいないので、取り組んで頂くようお願いしたい。」と言われていました。

次に、『土地改良施設の補修・更新について』箕蚊屋土地改良区 田邊理事長、加藤主任から話がありました。その中で「まず、総代さんが地区内の補修・更新して欲しい土地改良施設について、担当理事に相談を行い、担当理事が要望書を土地改良区に提出する。その後、土地改良区内で協議して優先順位をつけ、補修・更新を実施している。土地改良施設の補修・更新については、一番の問題は費用面であるため、土地改良区で資材購入して地元施工、多面的機能交付金、市補助事業、県営補助事業の仕分け及び年度計画を立てて、補修・更新に取り組んでいる。」というお話がありました。上手に補助事業等を活用しながら土地改良施設の補修・更新を実施している事例でした。

最後に曾我紀厚弁護士より『土地改良区に必要な法律知識(相続放棄された土地はどのようなのか)』の講義がQ&A方式でありました。その中で、相続と相続放棄の違いの説明がありました。「土地改良区の賦課金について、組合員が亡くなった場合、土地改良区としては法定相続人に順番に請求していくことになります。しかし、請求した親族が相続放棄されているようであれば、被相続人の最後の住所地の家庭裁判所に確認をとり、相続順位に従って請求していくことになります。」と言われていました。

本会では、土地改良相談を受付していますので、何か相談事があれば、本部、倉吉事務所、米子事務所にお問合せ下さい。



箕蚊屋土地改良区 田邊理事長、加藤主任



曾我弁護士

とっとり水土里の女性会が味噌づくり体験

12月5日(木)大山町農村環境改善センターで、とっとり水土里の女性会が会員28名の参加を得て味噌づくりを体験しました。講師は、大山町の3土地改良区(稲光井手、大谷溜池、松尾溜池土地改良区)の職員である美柑さんにお願ひしました。

最初は、「大豆を蒸す班」、「麴を混ぜる班」、「昼食用の大山おこわと豚汁をつくる班」に分かれ、作業を行いました。大豆は圧力鍋でしっかり蒸し、外気で冷ました後、3人1組となり塩切こうじと混ぜ合わせました。

その後、混ぜ合わせたものをミンチ機にかけ、空気を抜くようにみそ玉を作りジッパー袋に平らにしながら詰め完成しました。ミンチ機にかける工程では、みそ玉を作る人、重さを測る人、袋の中でみそ玉を平らにする人に分かれ、あっという間に出来上がりました。

今回作ったお味噌は、半年冷暗所で寝かせて発酵させることで私たちが普段使っているお味噌の色になるそうです。

昼食は、大山おこわと美柑さんが昨年作ったお味噌で豚汁を作り、美味しくいただきました。

また、今年収穫した虫食いのサツマイモや小さなサツマイモを無駄にしないよう干し芋にし、参加者で持ち帰りました。



塩、米麴と大豆の混ぜ合わせ



ミンチ機にかけてみそ玉作り

令和6年度に新たに資格を取得した者

資格名	所属	氏名
農業土木技術管理士	総務企画課	津中 孝
〃	倉吉事務所	井手添 聖
農業用ため池管理保全技士	計画設計課	福井健太郎
会計指導員	総務企画課	山崎 速代

天神川の刈草を無償配布します！

～堆肥・敷ワラ・家畜の飼料に活用いただけます～

個数制限
なし！

国土交通省倉吉河川国道事務所では、堤防の保全や異常を正確に把握するために、天神川の堤防除草を行っております。

発生した刈草は運搬・処分といった作業が必要となるため、除草作業のコスト低減と資源の有効活用を目的として、地域のみなさまへ無償で提供する取り組みを実施いたします。

【受付期間】

令和7年3月19日(水)～11月28日(金)

【配布期間】

令和7年5月19日(月)～11月28日(金)

【申込方法】

①「刈草引き取り申請書」の入手

ホームページまたは倉吉河川国道事務所河川管理課へ来所し入手してください。

②「刈草引き取り申請書」の提出

申請書に記載しているメールアドレスに送付、または倉吉河川国道事務所河川管理課へ来所し提出してください。

③ 刈草の引き取り

メール返信による受付確認または職員による受付確認が終わりましたら刈草の引き取りができますので、申請書の注意事項を確認のうえ刈草提供場所の仮設倉庫より引き取りください。なお、仮設倉庫に職員は配置致しません。申請者ご自身で刈草の積み込みを行っていただきます。



(1ロール) 直径0.5m × 長さ0.7m程度
重さ10kg程度

【配布場所】



刈草提供場所
(倉吉市東巖城町)



倉吉河川国道事務所
天神川出張所

倉吉消防署

竹田橋

倉吉大橋

刈草提供場所



【問い合わせ先・申請先】

〒682-0018 鳥取県倉吉市福庭町1-18
国土交通省 倉吉河川国道事務所 河川管理課
TEL : 0858-26-6237
Mail : kasen-kurayoshipc@cgr.mlit.go.jp

詳細・申請書は
こちら→





愛と絆のある農業・農村をめざして
みどり
水土里を愛する
なかまたちを順次で紹介

大山山麓地区土地改良区連合 事務局長 俵 俊一



定年退職後、現在の職場に勤めて8年目。下蚊屋ダムや管水路など畑かん施設の維持管理を行っています。

私は県職員の時に、国営大山山麓地区の最終計画変更と当連合の設立に携わりました。大山山麓地区は公共事業の見直しに伴い、平成14年度をもって国営事業が打ち切れ、残事業は県営事業に移行されました。当時担当者として関係機関との調整に奔走した覚えがあります。この経験が今の仕事に活かしています。連合の業務は国や県など関係機関との連携が不可欠です。その際に過去の経緯を振り返ることがあり、私は当時のことを知っているとい

う点で主導的に動けるので、精神的に楽です。

今年度からは下蚊屋ダム管理用道路の落石対策工事を担当します。自分が直接現場を受け持つのは二十数年ぶり。リーザ（積算）やCAD（製図）がうまく使えるか不安はありますが、最後のご奉公のつもりで頑張ります。

話は変わりますが、私は定年退職と同時に自治会長に就任しました。私の集落は元々38軒の小さな農村集落でしたが、10年ほど前から宅地開発が進み、今では54軒に増えています。

私は自治会長として、移住されてきた人が一日でも早く集落に溶け込めるような環境をつくる必要があり、そのための手段として、多面的機能支払を活用し、みんなで集落内の耕作放棄地にモチ米やサツマイモを植え付けることにしました。春には田植えや芋植え、秋には餅つきや芋掘りなどを楽しむとともに、最近では夏祭りを企画し、魚のつかみ取りや焼きそば・花火なども行っています。

子どもからお年寄りまで幅広い世代が和気あいあいと楽しく交流されている姿を見ると嬉しくなります。子どもの笑顔は最高の癒しです。



魚のつかみ取り

これからも仕事と地域活動、趣味の時間をバランスよく取りながら、第二の人生を謳歌していくつもりです。



モチ米の田植え



サツマイモの収穫

最後に趣味の話の一つ。定年退職後は大山スキー場のシーズンリフト券を購入し、暇を見つけては大山に通っています。スキーは子供の頃から楽しんできましたが、高齢者の仲間入りをする頃から膝の調子が悪く、今はサポーターで両膝をがっちり固めながら滑っている状況です。スキー場では70代以上の方に多く出会います。私も雄大な大山を眺めながら、あと10年はスキーを楽しみたいと思っており、筋トレを始めたところです。

編集後記

新年度が始まりました！3月にも雪が積もり、冬を長く感じましたが、やっと待ち遠しい春がきました。入学式頃に桜も満開になり、暖かく過ごしやすい季節が続くといいなと思っています。（すぐに暑くなりませんように・・・）本会の会員支援課も顔ぶれが変わりましたので、心機一転、今年度もよろしくお願ひします。（福政）

